

江戸川清掃工場整備事業 事前説明会

平成28年1月29日(金) 午後7時～8時30分 東部区民館
30日(土) 午後2時～3時30分 江戸川清掃工場
見学者説明室



Clean Authority of TOKYO

東京二十三区清掃一部事務組合

次第

- 1 開 会
- 2 説明者紹介
- 3 説 明 (30分)
- 4 質 疑 応 答 (60分)
- 5 閉 会

本日の説明会

- 1 東京二十三区清掃一部事務組合について
- 2 江戸川清掃工場整備事業について
- 3 今後の説明会のスケジュールについて

- 1 東京二十三区清掃一部事務組合について

23区における清掃事業

	収集・運搬	中間処理 (ごみの焼却等)	最終処分 (埋立て)
平成11年度 まで	東京都		
平成12年度 から	各区	23区共同	東京都


東京二十三区清掃一部事務組合
 (清掃一組)

23区の総意で設置した**特別地方公共団体**

清掃一組の施設配置図



施設整備計画

○ 清掃工場の耐用年数

全国平均(実績) : 23.6年

清掃一組(実績) : 24.3年

○ 清掃工場の整備事業の期間

準備期間 : 約4年間

建替工事 : 約5年間

○ 23区で共同処理



長期的な視点に立った
施設整備計画

5

施設整備(建替え)スケジュール

工場名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
練馬 250t×2炉	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
杉並	300t×2炉			1	2	3	4	5	6	7	8	9
光が丘	32	150t×2炉					1	2	3	4	5	6
目黒	25	26	300t×2炉						1	2	3	4
江戸川	19	20	21	22	23	300t×2炉 (600t/日)					1	
北	18	19	20	21	22	23	24	600t×1炉				

 建替え工事期間(解体前清掃、解体工事、建設工事、試運転を含む)

※枠内の数字は稼働年数を示す。

6

2 江戸川清掃工場整備事業について

7

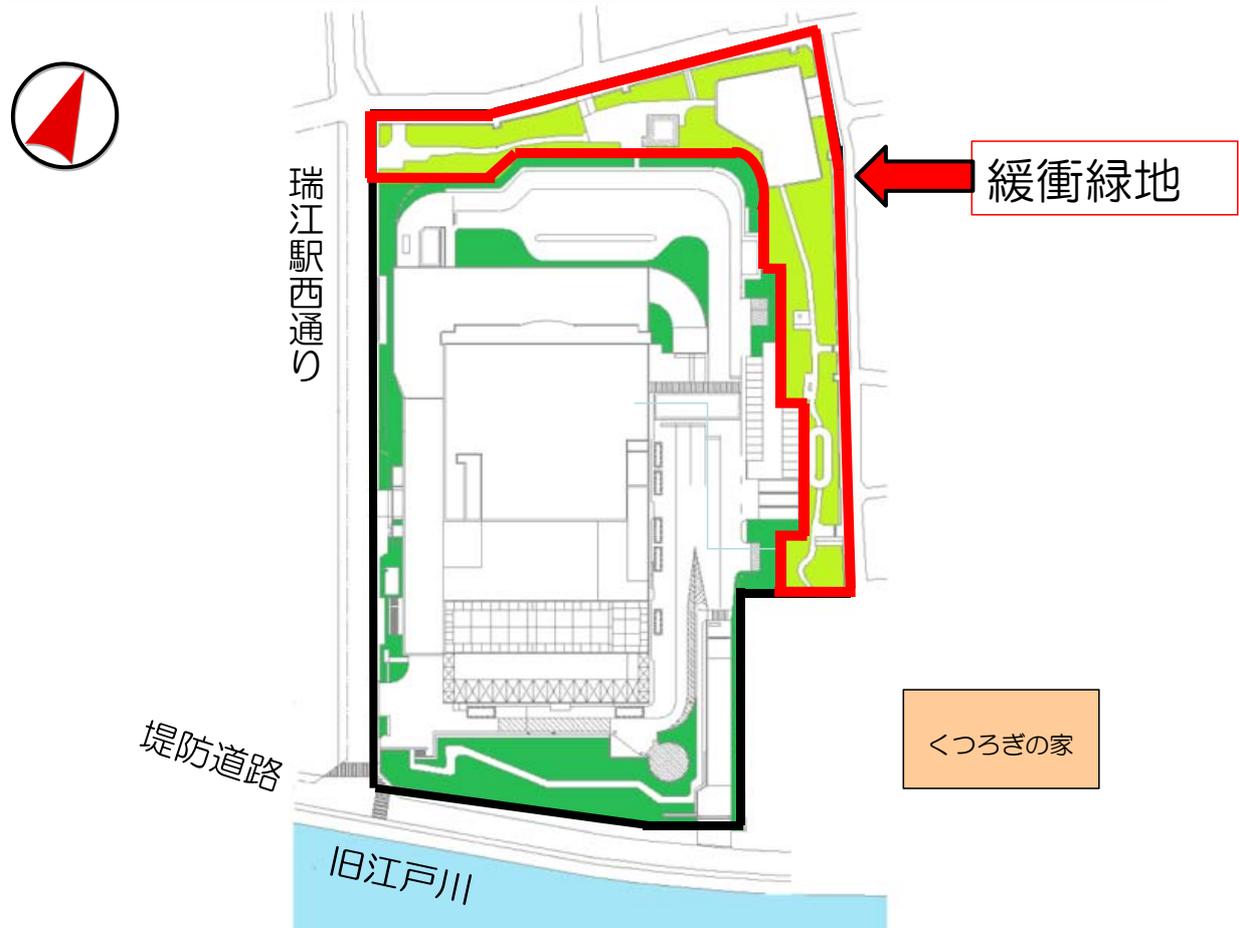
2 江戸川清掃工場整備事業について

現在の江戸川清掃工場の概要

→	焼却規模	600t/日 (300t/日×2炉)
	発電出力	12,300kW
→	余熱利用	90℃の温水で江戸川区立 「くつろぎの家」に熱供給
温水		

8

施設配置図



現在の江戸川清掃工場の緩衝緑地



江戸川清掃工場整備事業のスケジュール

項目	年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
1	建替計画策定												
2	環境影響評価 (現況調査～事後調査)												
3	建替工事												

建替計画策定

- (1) 基礎調査
- (2) 基本デザイン計画
- (3) プラント計画
- (4) 建築計画
- (5) 工事作業計画

(1) 基礎調査

工場建物・敷地、周辺の土地利用、地盤調査等



▲ボーリング調査の様子

敷地内4か所で
ボーリング調査を実施

- 地盤の固さ
- 地下水の通りやすさ
など



建物の構造、基礎
などの計画

13

建替計画策定

(1) 基礎調査

工場建物・敷地、周辺の土地利用、地盤調査等

(2) 基本デザイン計画

(3) プラント計画

(4) 建築計画

(5) 工事作業計画

14

(2) 基本デザイン計画

施設全体の配置や建物デザイン

大田清掃工場の例



練馬清掃工場の例



15

建替計画策定

(1) 基礎調査

工場建物・敷地、周辺の土地利用、地盤調査等

(2) 基本デザイン計画

施設全体の配置や建物デザイン案

(3) プラント計画

環境対策、発電能力、余熱利用等

(4) 建築計画

工場棟や煙突の計画、緑化計画等

(5) 工事作業計画

周辺への安全・環境対策等、解体方法・施工方法

16

環境影響評価のスケジュール

項目	年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
1	建替計画策定												
2	環境影響評価 (現況調査～事後調査)		現況調査	予測・評価	事後調査								
3	建替工事												

環境影響評価手続

環境影響評価制度（環境アセスメント）

東京都環境影響評価条例に基づいた手続

- ①事業が環境に与える影響を予測・評価（清掃一組）
- ②住民や関係自治体などの意見を聴く（東京都）
- ③専門的立場からその内容を審査（東京都）



事業の実施において適正な環境配慮

① 予測・評価

・項目

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 大気汚染 | (7) 日影 |
| (2) 悪臭 | (8) 電波障害 |
| (3) 騒音・振動 | (9) 景観 |
| (4) 土壌汚染 | (10) 自然との触れ合い活動の場 |
| (5) 地盤 | (11) 廃棄物 |
| (6) 水循環 | (12) 温室効果ガス |

・現況調査の開始

予測・評価の基礎となる調査を

平成28年度から29年度にかけて実施

19

現況調査の様子



▲大気調査の様子

▼交通量調査の様子



20

環境影響評価手続

環境影響評価制度（環境アセスメント）

東京都環境影響評価条例に基づいた手続

- ①事業が環境に与える影響を予測・評価（清掃一組）
- ②住民や関係自治体などの意見を聴く（東京都）
- ③専門的立場からその内容を審査（東京都）



事業の実施において適正な環境配慮

21

- ② 住民や関係自治体の意見を聴く
- ③ 専門的立場から内容を審査

- ② 東京都民（在勤・在学を含む）の方や関係区の区長から、環境保全の立場からの意見を聴きます。
- ③ 予測・評価について、大学教授などの専門家で構成される「東京都環境影響評価審議会」で審査します。



評価書案審査意見書を作成し、事業者に送付、公表



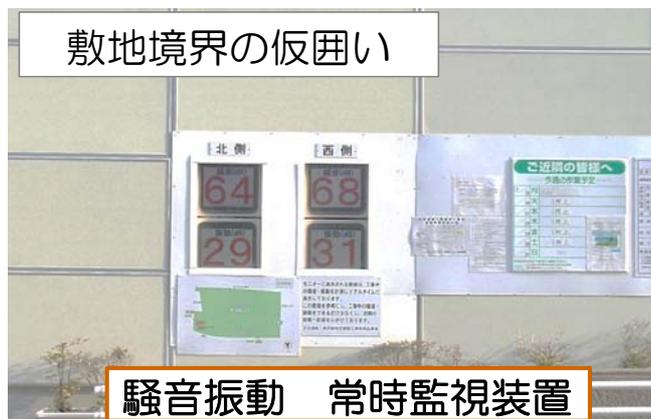
事業の実施において適正な環境配慮

22

建替工事のスケジュール

項目	年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
1	建替計画策定												
2	環境影響評価 (現況調査～事後調査)												
3	建替工事					現工場稼働		解体工事		建設工事			新工場稼働

建替工事中の騒音対策等



3 今後の説明会のスケジュールについて

今後の説明会のスケジュール (予定)

年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	
建替計画策定	事前説明会 (本日)	建替計画											
		◆ 建替計画素案 説明会											
環境影響評価		環境影響評価											
	◆ 環境影響評価書案 説明会												
工事等							解体 / 建設工事						
							◆ 解体工事説明会						
							◆ 建設工事説明会						

ご清聴ありがとうございました

お問合せ先

東京二十三区清掃一部事務組合

建設部 計画推進課

03-6238-0912

(東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館1 2階)



東京二十三区清掃一部事務組合